

9月定例会

(歳入)

平成25年度一般会計補正予算(第3号)

既定の歳入、歳出に、それぞれ6億3171万円を追加し予算の総額を歳入、歳出に111億886万円とする。

歳入の主な内訳は地方交付税の増、1億9856万円の増額により14億9856万円の補正するものです。これは普通交付税の確定によるものです。

(歳出)
○財政調整等基金費に5億円積立るもので24年度の繰越金の確定に伴い繰越金の2分の1を下らない金額を積立てるものです。

○道路新設改良費6637万円を計上、3億2385万円とするもので公共財産購入費として補正したものです。



将来を担う子どもたち

子ども、子育て関連3法

大津町子ども・子育て会議条例の制定について、趣旨、子どもの教育・保育・子育て支援を総合的に進める新しい仕組みとして、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が公布されました。そのなかで、子ども・子育て支援事業計画

9月定例会を6日から19日まで、14日間の会期で開きました。25年度一般会計、各特別会計補正予算、条例制定、改正と24年度決算認定の20議案について各常任委員会に付託し現地調査と審議を4日間行い全員賛成で可決しました。

また、最終本会議に追加議案として一般会計補正(4号)と①運動公園太陽光発電設置工事請負契約締結、②防災無線個別受信機の購入、③生涯学習センター太陽光発電設備設置工事請負契約の締結、④大津町固定資産評価委員選任につき同意を求めること、の4議案が上程され一部を賛成多数で可決しました。なお、陳情第1号は不採択としました。一般質問では11名の議員が町政全般にわたって質問を行いました。(12ページから紹介します。)

の策定等への意見を聴くための審議会その他の合議制の機関を置くように努めることとされており、「大津町子ども・子育て会議」を設置するものです。

子育て支援に関する事業に従事する者、子ども・子育て支援に関する関係団体の推薦を受けた者及びその他、町長が必要と認める事項に関する者。

子ども・子育て関連3法とは

「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法」の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律

(目的)

○質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、○保育の量的拡大・確保・教育・保育の質的な改善、○地域の子ども・子育て支援の充実。

委員は子どもの保護者、子ども・子育てに関し学識経験のある者、子ども

24年度会計決算額

(単位、千円)

項目	歳入	歳出
一般会計	12,166,889	11,540,106
国民健康保険	3,122,802	2,969,878
大津町外4ヶ市町村共有財産管理処分事務受託	3,475	1,525
公共下水道	1,290,661	1,257,385
介護保険	2,117,590	2,036,332
農業集落排水	195,364	186,981
後期高齢者医療	256,222	254,564
工業用水道事業会計	66,327	38,667

同意した人事(敬称略)



固定資産評価審査委員会委員

9月19日本会議において固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて同意可決しました。

住所 大津町室
氏名 杉水英治
職業 司法書士
任期 3年間

24年度会計決算認定にあたり、3常任委員会付託事項につき審査をしました。24年度一般会計歳入総額は121億6689万円、歳出が115億4011万円となり、歳入から歳出を引くと6億2678万円の黒字となります。23年度歳入133億8000万円に比べると12億1311万円の減

平成24年度決算認定

基金

区分	決算年度末現在高(円)
財政調整基金	2,434,901,997
土地開発基金	379,250,882
減価基金	316,087,537
社会福祉振興基金	200,000,000
中山間ふるさと水と土保全基金	10,945,692
公共施設整備基金	559,800,470
学校教育施設整備基金	10,483,053
大津町工場等振興奨励基金	162,160,014
計	4,073,629,645

で率にして9・9%の減となっています。歳出決算については115億4011万円で23年度129億173万円に比べて13億6162万円、率にして10・6%の減となりました。歳入総額から歳出総額を差引くと6億2678万円、黒字となりましたが翌年度に繰越額(繰越免許繰越額)1億1657万円を差引いた実質収支は、当該年度純剰余金です。5億1021万円が純剰余額となります。

自主財源は歳入全体の51・4%、当り62億4822万円となりました。依存財源は全体の48・6%、59億1867万円となりました。それでも、基金(貯金)が40億7363万円ありますので当面の財政運営には支障はありません。一方、借金にあたる地方債残高は122億600万円で前年度に比べ3億3300万円の増額となっています。その他、国民健康保険や下水道など特別会計を審査し、認定することに決定しました。

〔決算審査の意義〕

① 予算が適正に執行されているのか。

② 各種資料に基づいて、その行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって評価する。

③ 審査の結果を後年度の予算編成や行政執行に生かす。

町税、主な財源の推移

(単位：千円)

	町民税	(内法人町民税)	固定資産税	軽自動車税	町たばこ税	入湯税	計
H16年度	2,787,814	2,018,620	2,019,459	55,400	220,070	—	5,082,745
H17年度	2,697,905	1,873,752	2,076,629	57,739	220,119	—	5,052,393
H18年度	3,303,945	2,397,058	2,006,810	58,978	233,485	733	5,603,953
H19年度	3,839,747	2,643,296	2,099,679	62,823	248,263	8,332	6,258,846
H20年度	2,709,753	1,431,774	2,285,196	65,570	242,861	8,331	5,311,713
H21年度	1,518,552	254,567	2,285,349	68,476	251,453	4,049	4,127,881
H22年度	1,740,697	595,972	2,382,717	71,095	267,030	2,701	4,464,243
H23年度	1,580,014	398,207	2,409,146	73,037	300,947	2,891	4,366,038
H24年度	1,716,691	416,976	2,449,633	76,365	301,840	2,853	4,547,384

(各年度の決算書収入済額：単位未満は切捨て)

歳出では、特に扶助費の伸びが止まりません。扶助費は国の施策の影響を顕著に受けるという性格を持っています。従って、自治体独自のサービスの導入に当たっては、事業の整理、いわゆるスクラップアンドビルドに徹底して取り組むことが重要となります。

今後とも、地方自治法の趣旨を十分理解し、事務事業に当たっていただきたいと考えます。

決算書に係る計数は審査を行った範囲においては、正確であると認めました。予算の執行についても概ね良好に行われており、基金の運用管理についても特に問題点はなかったと判断しました。

歳入の状況では、町政運営の基本となる町税は、長引く経済不況の影響で法人町民税はわずかな伸びに留まっていますが、個人町民税は約10%の伸びを見せており、町税全体の徴収率も下落傾向から久々に上昇に転じています。

事業会計の決算と、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく五つの健全化比率について、審査結果を報告します。



代表監査委員
大久保純一

一般会計、六つの特別会計並びに工業用水道

監査委員による決算審査報告